

令和8年度第2回尾張旭市子ども・子育て会議録

1 開催日時

令和8年7月9日（木）

開会 午後1時30分

閉会 午後2時40分

2 開催場所

尾張旭市役所南庁舎3階 講堂1

3 出席委員

上村千尋、中道晶乃、松原美保子、谷口礼、仁城奈美子、峯村奈穂、
杉浦ますみ、朝見巳幸 8名

4 欠席委員

釜坂智代、岡佐和、水野夏子、松永啓嗣、安藤郁子、奥山陽史 6名

5 傍聴者数

0名

6 出席した事務局職員

こども子育て部長 山本智子

こども未来課長 山本慎平

保育課長 浅野哲也

保育課指導保育士 澤村桂

こども家庭課長 小久保俊幸

こども家庭課主幹 對島智美

子育て支援センター所長 竹中美喜

保育課長補佐 中川暢顕

保育課長補佐 小川真貴子

こども家庭課係長 加藤航

こども家庭課係長 上原敦子

こども家庭課係長 柳田麻維

こども未来課長補佐 寺尾綾

こども未来課こども未来係長 丸田純史

こども未来課副主幹 下條絵里子

こども未来課こども未来係主事補 稲垣美紅

7 議題

(1) 尾張旭市保育所整備・改修計画（案）について

(2) 利用定員の設定について

(3) 尾張旭市こども計画の進捗状況について

8 報告

(1) 保育園及び放課後児童クラブ等における入園等状況について

(2) 土曜日保育の集約化について

9 配布資料

(1) 尾張旭市保育所整備・改修計画（案）について資料1

(2) 利用定員の設定について資料2

(3) 尾張旭市こども計画の進捗状況について資料3

(4) 保育園及び放課後児童クラブ等における入園等状況について資料4

(5) 土曜日保育の集約化について資料5

10 会議の要旨

(発言者名)	(発言内容)
部長	皆さま、こんにちは。こども子育て部長の山本でございます。本日は、お忙しい中、また、大変暑い中お集まりいただきまして、ありがとうございます。定刻となりましたので、ただ今から、令和8年度第2回尾張旭市子ども・子育て会議を開会させていただきます。どうぞ、よろしくお願いいたします。 それでは、欠席委員について報告させていただきます。現在のところ、釜坂委員、岡委員、水野委員、松永委員、安藤委員、奥山委員がお見えになっていませんが、もしかしたら遅れてみえる方がいらっしゃるかもしれません。 現在の出席委員が8名でございますので、過半数は満たしております。従いまして、本会議条例第6条第2項の規定による定足数に達しております。 なお、この会議は公開しておりますので、会議の傍聴席を設けてございます。また、会議録を作成し、市ホームページ等で公表をしてまいりますので、委員の皆様には御了承いただきますようお願い申し上げます。議題に入ります前に、事務局から本日の資料を確認させていただきます。
事務局 (こども未来課副主幹)	それでは、本日の資料の確認をさせていただきます。事前にお送りした資料として、次第が1枚、資料1、資料2、資料3、ホチキス留めの別添資料、資料4と本日机上に御用意しておりますのが、資料5と委員名簿1枚になります。不足しているものはあ

	りませんでしょうか。また、第1回会議でお渡ししております、尾張旭市保育所整備・改修計画（案）、こども計画の冊子はお手元にございますでしょうか。事務局からは以上です。
部長	それでは、以降の会議の進行につきましては、議長であります上村会長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。
会長	それでは、これより、私が会議を進めてまいります。本日は、終了時間の目安を午後2時30分としておりますのでよろしくお願いいたします。本日の会議につきましては、事前に配布いたしております次第に従い進めさせていただきます。議題の1つ目、「尾張旭市保育所整備・改修計画(案)について」です。事務局から説明をお願いします。
事務局 (こども未来課長)	それではよろしくお願いいたします。 前回の会議におきまして、計画案を説明しまして、御意見等をいただきました。その内容と市としての考えを、資料1のとおりまとめさせていただいております。市の考え方につきましては、前回会議で説明させていただいておりますが、一部追加等を行っておりますので、その点を説明させていただきたいと思います。 資料1を開いていただきまして、上から4つ目、項番4を御覧いただきたいと思います。こちらはきょうだいの入園に関するものです。統廃合によりきょうだい異なる保育所になることについて御意見をいただきました。こちらにつきましては、市の回答ですけれども、きょうだい同じ保育所の利用を希望される場合は、入園調整指数に加点をしまして、同じ保育所に入れるよう配慮しております。一方で、保育のニーズは多様化しており、きょうだいである児童を優先的に入園調整することはなかなか難しいところではありますが、引き続き調整を図ってまいりますという内容になっています。 続きまして、あともう一つ、項番10になります。認定こども園について御意見をいただきました。統廃合・民営化の際に認定こども園というのは視野にないのかということで御質問をいただいております。認定こども園がどういうものかということも含めて説明をさせていただきます。認定こども園とは、幼稚園的機

	能と保育所的機能の両方を併せ持った施設になります。民営化の際、この認定こども園、幼保連携型を設置した場合は、幼稚園（保育を必要としない3～5歳児の定員）も増加することになります。現在、こども計画において、令和7年度の幼稚園の利用見込みというのは978人、確保量が1,085人ということで、107人余裕がある状況でございます。今後においても少子化により余裕が増加する見込みになります。そのため、幼稚園としての定員が増加する認定こども園の設置については、現時点では予定しておりませんが、事業者募集の時点で状況を踏まえ、判断していきたいところでございます。 それ以外のところについては、前回の会議で説明した内容となっております。前回の会議の意見、また、その後に提出していただきました意見から、前回の資料1の計画について変更する内容のものはないと判断をしております。本日は、今説明しました資料1、また前回資料の計画案について御質問御意見がありましたら伺いたいと思います。また前回会議で説明しましたとおり、今回の第2回会議で審議が終了しましたら計画改訂事務を進めてまいりますのでよろしくお願いいたします。説明は以上です。
会長	それでは資料1、また前回配布の計画案について、御質問、御意見などございましたらお願いいたします。 杉浦委員、よろしくお願いいたします。
杉浦委員	今回、回答を見せていただいて、11の施設のあり方のところで、前回出たかもしれないんですけども、財政状況が厳しいことは、私たちでも十分わかるような現状かなというふうに思っておりますので、理解していますし、見直しが必要なこともわかりますが、その上で、子育て分野というのは、市民を守る、生活に直結する領域ではないかと思っておりますので、検討を進める際には、今後、利用者に過度な負担や不安が生じないような丁寧な進め方をしていっていただければ、安心できるかなとこれを見てそう思いました。
会長	貴重な御意見ありがとうございます。いかがでしょうか。

事務局 (こども未来課長)	御意見ありがとうございました。施設につきましては、維持等の面もありますので、どういう形にしていくかという考えを持って、見直しを進めていくものは進めていくというところですが、利用される方とか、特にお子さんが利用される場所もありますので、極端な集約ということはやはり利用に影響が出てきますので、その辺は配慮して進めていきたいと思います。ありがとうございます。
会長	ありがとうございます。いかがでしょうか、他の委員の皆様。 委員の皆様からもこの資料1にありますように、多様な面からの御意見を頂戴しておりまして、それに対して市の方からも丁寧な回答がされているかと思いますが、そちらの方も再度御覧いただきながらですね、この計画案、最終案の審議を図りたいと思いますので、今一度御確認の方をお願いいたします。 それでは、今回の計画案についてお諮りいたします。本計画のうち「保育所の再編に関する部分」について、事務局案のとおりとすることに賛成の方は挙手をお願いします。 挙手全員です。よって、事務局案のとおりといたします。今後の流れにつきましては、事務局から説明をお願いします。
事務局 (こども未来課長)	保育所整備・改修計画について御審議いただき、ありがとうございます。今後の流れですが、令和8年7月30日からパブリックコメントを実施してまいります。実施期間が終了しましたら、主な意見とそれに対する市の考えを9月中に市ホームページに掲載し、10月までに改訂を行ってまいります。パブリックコメント、それに対する市の考えにつきましては、市ホームページで御確認いただければと思います。以上でございます。
会長	続きまして、議題の2、利用定員の設定について事務局からお願いします。
事務局 (こども未来課副主幹)	議題2、特定教育・保育施設の利用定員の設定についてです。資料の2を御覧ください。項目1、利用定員の設定についての意見聴取としまして、平成27年度からスタートした子ども・子育て支援新制度では、市が保育所等を施設型給付、いわゆる補助の

	対象とするための確認を行うにあたり、その施設の利用定員を定める必要があります。利用定員とは、原則、施設を利用できる人数の上限になり、市が補助金を給付する上限ということになります。この利用定員を定めようとするときには、子ども・子育て会議に意見を聴くこととされております。関連する法律が、資料中（参考）としてある枠内になります。 枠内の下の方、2の二重下線のところですが、「市町村長は前項の規定により、特定教育・保育施設の利用定員を定めようとするときは、第72条第1項の審議会その他の合議制の機関を設置している場合にあってはその意見を聴かなければならない。」とされている部分になります。今回は、その意見をお聴きする場という位置づけになります。 資料上に戻りまして、項目2の利用定員を設定する教育・保育施設としまして、このたび、旭富士幼稚園から、令和9年4月1日より、子ども・子育て支援新制度へ移行する旨の申請がありました。利用定員は75人とするものです。説明は以上です。
会長	特定教育・保育施設の利用定員の設定について、御意見等を頂戴したいと思います。
杉浦委員	すみません。
会長	では杉浦委員、お願いいたします。
杉浦委員	資料を拝見して、定員の設定ということですが、子ども・子育て支援新制度というお話でした。ちょっとそこはわからないんですけども、今回この資料だけを見てこの定員は新規設定なのかな、それとも既存の定員の変更なのかなっていうのをちょっと資料見ただけではどちらかなと思いましたので、もし背景を伺うことができればと、そうすると地域の受け皿といいますか、保育をしてくださる方のところに影響が適切なのかどうかという判断ができるかなと思っております。
会長	杉浦委員、ありがとうございます。では事務局の方から補足等お願いできますでしょうか。
事務局 (こども未来課副主幹)	はい、ありがとうございます。利用定員の75人につきましては、幼稚園側がこの定員の設定をということで申請されたものに

	なりまして、現在の幼稚園の方の、いわゆる認可されている定員とは別で、今回新制度に移行するに当たって人数を設定していただいています。 制度が新制度に変わることで、幼稚園自体が何か大きく変わるかということではなく、いわゆる給付、市から給付を出すというふうに変わるということなので、幼稚園を今利用されている園児さん、保護者さんに何か大きな影響があるかということ、ということではなく、単純にお金の流れというか、そういうものが少し変わることになります。 この75人というのは、当然今いるお子さんたちも令和9年度引き続きこの幼稚園で生活されていくので、そのお子さんたちがちゃんと令和9年度も進級していけるような人数、3歳児で新しく入ってくるお子さんもこれぐらいの人数が入ってくるだろうということで、幼稚園側で見通しを持って設定した人数が75人ということになります。
杉浦委員	わかりました。この75人が今いるよりもプラスというわけではないですね。ありがとうございます。
会長	ありがとうございます。他の委員の皆さんはいかがでしょう。 では、続きまして、議題の3に参りたいと思います。尾張旭市こども計画の進捗状況につきまして、事務局からお願いいたします。
事務局 (こども未来課副主幹)	議題の3「尾張旭市こども計画の進捗状況について」説明いたします。お手元に、資料3とホチキス留めの「尾張旭市こども計画進捗状況確認調書」を御用意ください。では、資料3を御覧ください。 本計画は、「1 各事業の評価の方法」の部分で、最初の四角で囲っております「幸せつむぐ すべてのこども・若者の笑顔があふれ、子育てしやすいまち 尾張旭」こちらを基本理念とし、その実現に向け6つの基本目標を掲げております。それがその下の四角で囲っている6項目になります。この基本目標を達成するため、子ども・子育て関連事業について、実施内容や一部の事業

では達成度合いを図るための指標を設定し、一覧化しております。各事業について、毎年度、計画内容に対する進捗状況を管理・分析します。この計画の計画期間は、令和7年度から令和11年度までとなっておりますので、今回の令和7年度の進捗状況が計画初年度の結果となります。では、今年度の評価結果について説明いたします。

項目2の「今年度の評価結果について」を御覧ください。令和7年度評価結果が、中央の表のとおりとなります。評価基準はその上の四角で囲ってある中に記載していますとおり、◎が「計画以上の成果があった」、○は「計画通り実施できた」、△は、新規・拡充事業については、「実施へ向け着手した」、維持・継続事業については「一部計画通りにならなかった」、×が「未着手・未実施」となります。その下の表の見方ですが、一番左が、評価欄、その右に評価ごとの令和7年度の事業数、その右の参考値欄は前年度結果になるため今回は未記載です。そしてその右に6つの基本目標ごとの事業数を評価ごとに記載してあります。評価の○「計画通り実施できた」は、令和7年度は101事業で、計画全体の9割弱となりました。◎「計画以上の成果があった」もあわせると、全体の9割を超える事業が計画通り、あるいは計画以上の結果となりました。

では、基本目標ごとに事業の進捗状況を確認してまいります。ここで、お手元の資料のうち、ホチキス留めの資料も御覧いただきながら説明いたします。基本目標1「こどもまんなかのまちづくり」では、1つの事業が△の評価となっています。確認調書1ページ目、左から4つ目の事業名の欄、上から3項目めの事業、「こども・若者からの意見収集」について、一番右の分析欄に記載がありますとおり、児童館利用者のうち中高生を対象とした居場所に関するアンケートを実施しましたが、その結果を施策に反映させるための検討が未実施となったため、△の評価となっております。

次に、基本目標2「親と子の健康の確保及び増進」では、全22の事業で評価が◎または○となっております。

基本目標3「就学前の子ども・子育て支援」については、1つ

の事業で△の評価となりました。確認調書 6 ページを御覧ください。6 ページの中央あたり、下から 5 項目めの事業、「通常保育の充実」について、分析欄のとおり、昨年度、小規模保育事業所の開設等により利用定員は増加したものの、待機児童の解消には至らなかったため、△の評価となっています。

続いて、基本目標 4 「学童期・思春期・青年期の健やかな成長支援」については、2 つの事業で△、1 つの事業が×の評価となっております。確認調書の 8 ページを御覧ください。8 ページの 1 項目め、「幼児とのふれあい体験の実施」について、日程が再調整できなかったことから一部の中学校で職場体験が実施できなかったということで、計画の一部を実施できていない△の評価となっております。その下の事業「思春期保健対策の実施」について、事業名の 1 つ右側の欄、内容欄ですが、その 2 つ目のボックスにあります、思春期の健康や性の悩みについて、適切に対応するため、専門家との連携のもと、相談体制の充実に努めます。という部分ですが、こちらの検討に着手できていないことで×の評価となっております。続いて、確認調書の 9 ページ目の上から 2 項目め、「親子体験活動の場の提供」については、こちらは天候の影響により予定回数に届かなかったということで△の結果となっています。

続きまして、基本目標 5 「配慮を要するこども・家庭への支援」については、1 つの事業で△の評価となっています。確認調書の 11 ページを御覧ください。11 ページの下から 3 つ目の事業、「保育園でのサポート保育の推進」について、サポート保育枠は確保できていたものの、令和 8 年度開園の保育所 2 園との調整が未実施となったため△の評価となっています。

続きまして、基本目標 6 「子育てを支えるまちづくり」については、2 つの事業で△の評価がありました。確認調書の 14 ページになります。14 ページの上から 2 項目め、「通学路の安全対策の推進」について、こちらは複数課で実施している事業になりますが、一部で未実施となった工事があったため△の評価となっています。その次の 15 ページを御覧いただきまして、上から 3 項目め、「交通安全教室の実施」について、こちらも分析欄に記

	載のとおり、日程調整が不調となり、実施できなかった中学校があったことから△の評価となっております。こちらの事業の成果指標の欄ですが、交通安全教室の実施回数について、令和5年度の基準値が47回で目標値を26回としておりますのは、クラス単位から学年単位での実施に変更していることに伴うものになります。 基本目標ごとの進捗状況の説明は以上になります。 なお、この結果については市ホームページで公表を予定しております。 説明は以上です。
会長	ただいまの事務局の説明について、御質問、御意見などありましたらお願いいたします。 では、私の方から一つ御質問よろしいでしょうか。今、挙げていただいた基本目標を踏まえて、至らなかった部分、実施、未実施だった部分など、詳細をお伝えいただきましたけれども、日程調整等で実施ができなかったというような事業ですね。これは、格差とまでは言わないですけれども、やはりそういう経験であったり、体験の格差があってはならないと思うんですけれども、次年度はその未実施校を優先的に調整するなど、次の年度に向けての策などがありましたら、お伝えいただければと思うんですが。
事務局 (こども未来課副主幹)	担当課に具体的に今年度の実施予定を確認しているわけではないんですけれども、基本的に小中学校全校での実施ということが事業内容としては多いので、もちろん全校で実施ができるように、年度当初に計画は立てて、実施に向けて動いていると思います。
会長	ありがとうございます。市内の全ての生徒さんに向けて進めているということですね。 いかがでしょうか。谷口委員お願いいたします
谷口委員	お願いします。親子体験活動の場の提供というので、天体観測教室だけだったんでしょうかという質問なんですけど。お天気の影響で予定が9回、実施が4回となっているので、これだけだったのかなという質問なんですけど。

会長	はい、ありがとうございます。この親子体験活動のことについて、事務局から御説明いただけますでしょうか。
事務局 (こども未来課副主幹)	事務局に生涯学習課の担当者がいないので、詳細な御説明が申し上げられないんですけども、親子体験活動として、分析欄の親子全体観測教室以外に何かあったかというのは、現時点では確認が取れてはいないです。来年度もこの項目は入ってまいりますので、事務局の方から確認ができるようにしたいと思います。御指摘ありがとうございます。
谷口委員	天候のため予定9回、実施4回という結果になっていて、これをこのままずっと続けていると、お天気が良くないと目標が達成できないということになってしまうのかなと思ったので。
事務局 (こども未来課副主幹)	再調整ができるものなのかというところも含め、担当課には聞いておきたいと思います。
谷口委員	せっかく皆さんもやられて、お子さん親御さんと一緒についていうもので、もうちょっと親子教室の幅が広いと、もしかしたらこのパーセンテージが上がって達成になるのではないかと思います。以上です。
事務局 (こども未来課副主幹)	ありがとうございます。
会長	ありがとうございます。 中道委員、お願いいたします。
中道委員	お願いします。15ページの下から2番目の父親の子育て参加の推進というところで、こちらは妊娠中のママのお教室なんですか。それを教えていただきたいのと、私が尾張旭市に引っ越してきましたのが30年前なんですけど、妊娠中本当に友達もいなくて、当時はなんていう名前がついてたかちょっと覚えてないんですけど、こちらの教室に妊娠中参加しまして、お友達ができ、最後の会には、学区内の近い参加者の人と結びつけていただいて、今でも交流させていただいているので、すごくありがたいことだったんですね。今も多分続けていただいているので、なおかつ今はこうやってパパの子育てに本当に力を入れていただいているので、本当にありがたいなと思うんですけども、この土日開催の全6回お父さんの参加が86名ってすごいなと思ったんです。

	けど、土日開催っていうのはどちらでされているのか教えていただきたいです。
会長	では、開催の日時等のことについて御説明いただけますでしょうか。
こども家庭課係長	市のパパママ教室でやっているんですけども、保健福祉センターで土曜日日曜日にも設定してやっているんですが、平日開催の時には、来てくださるお父さんがずいぶん増えてきたりとかしていて、先ほどおっしゃられたみたいに、グループごとで体験するようなこともあったりするので、学区を揃えてみたりとか、あとは、父親の育児参加の部分も少し意識をつけてもらうために、夫婦で産後の生活をイメージしながら、役割分担をできるといいねということを話し合う時間とかも取ったりして、父親の育児参加が進んでいくといいなと考えております。
中道委員	ありがとうございます。
会長	ありがとうございます。父子健康手帳なども発行しているということで、だいぶやっぱり変わってきたというふうに私も見て思っております。 いかがでしょうか、皆様。 では、朝見委員お願いいたします。
朝見委員	8ページの思春期保健対策の実施というところで、先ほどのお話ですと、着手ができていない、思春期の健康や性の悩みについて適切に対応するため、専門家との連携のもと、相談体制の充実に努めますということがいまだ着手できていないというお話だったかと思うんですけども、これの右の方を見ますと、学校等関係機関との課題や状況の共有ができていないということで、これは今後共有できて、実施に向けていける方向になっているのでしょうか。どうしてこれが共有できないのかな、共有できていないのかなということがとても不思議に感じましたので、質問させていただきました。
会長	貴重な御意見ありがとうございます。事務局から御説明いただけますでしょうか。
こども家庭課係長	学校との共有というところですけども、他の分野での共有はかなり進んでいるというところがあるんですけども、思春期の

	性とか健康とかというところの内容については、なかなか養護教諭の先生とのつながりがまだ薄いところもあって、タイミングとかでうまくいっていないということがあります。実際、学校の方では、知識の普及というところで、かなり取組をいただいているということもわかりましたので、今後、学校の方との連携に取り組んでいきたいなと思います。
会長	この性というところに関しては、今年の１２月に子ども性暴力防止法が施行されること、それから今、若年層の性被害が非常に増加しているということもあって、例えば教育という現場においては、生命の安全教育ということで推進はされていますよね。でも学校という現場以外で子どもたちも育っていくわけですから、こうした地域の中でとか、多様な大人とか、場とか、そうした専門家から学ぶ機会っていうのがあると、よりその理解が深まっていくんじゃないかと。そうした性被害の防止という側面と生命の教育のあり方が今求められているというふうに伺っていますので、ぜひこの連携を深める形で、次年度に向けて進めていただければというふうに思います。 では私の方から。初年度ということですがけれども、新規拡充事業というところに◎がついていることもあるんですね。やっぱり初年度で確実に数値を上げるということは簡単ではなかったと思うんですね。とりわけ、８ページですがけれども、児童・学童クラブの充実ということで、本当に前回の子ども計画の中でもずっと議題に挙がっていたものだと思いますけれども、ここで評価◎がついたというのは、やはり民間の移転支援というところが大きかったんでしょうか。このあたりの数値をぐっと上げたプラスな取組の御説明とかいただけますか。
事務局 (こども未来課長補佐)	令和７年度につきましては、前年度から６０名増加ということで、ここの大部分は民間学童さんが新規開設をいただいたということで、増えております。実際この定員数というのが増えていていることの評価は◎なんですけれども、利用を希望されるニーズというのもどんどん上がっておりまして、なかなか待機児童ゼロといったところにはなっていないんですけれども、民間学童さんの力もお借りしながら、定員の拡充を進めているところです。

会長	保育所利用も増えているということですから、経年経過といいますか、学童のニーズも増えていくのではないかというふうにも思いますので、そのような今の現状と課題を含めて御説明いただきありがとうございます。 いかがでしょうか。 では中道委員お願いいたします。
中道委員	13ページの中高生対象の学習支援についてお聞かせください。私事なんですけれども、地域未来塾の西部地区で活動に携わらせていただいております、福祉の分野におきまして、ひとり親家庭を対象に活動されているこども家庭課担当の学習支援についてお聞きしたいんですが、ひとり親家庭の対象世帯がどれくらいあるのかなということと、登録されている利用者さんが中学生23名、高校生14名ということなので、もしその世帯がもう少しあるのであれば、皆さんに周知していただいて、無料なので有効活用していただきたいなという思いがあるんですけれども、いかがでしょうか。
会長	ありがとうございます。学習支援の実施の詳細について、御説明いただけますでしょうか。
こども家庭課係長	学習支援事業につきまして、まず、ひとり親世帯の分母となる対象者数なんですけれども、すみません、今数値を持ち合わせていないのですが、情報をお伝えする方法としましては、児童扶養手当の手続きの中で、対象の方に直接郵便で御案内をしておりますので、そういった形で周知ができているかなと思います。実際の登録者数については、確かにもう少し定員にも余裕があるものですから、積極的に周知していきたいなというところで、今年度からホームページや広報誌などを活用して、広く皆さんに知っていただけるようになっていっていると思います。
会長	ありがとうございます。広く情報を提供する周知に向けて、いろんな取組をされているという段階であるというお話でした。ありがとうございます。 杉浦委員お願いします。

杉浦委員	私の方からは、5 ページですね、こども誰でも通園制度というのが説明されたと思うんですけど、始まったばかりの事業かなと思っているんですが、一応評価は○になっていますね。利用状況とか内容とか、そういうのはまだ8年度始まったばかりなので、数値的には出てないのかなと思うんですが、少しこの事業が出てきた時に興味があったんです。募集要項みたいなのがありましたので、それを見させていただきました。今年度の時点で皆さんがどれぐらいそれを利用されるかにもよるかと思うんですけど、その結果を今後知りたいなと思います。そして内容をもう少し充実といいますか、もう少し皆さんが使いやすいような、使ってみたいというか、そういうふうな内容に今後検討をお願いしたいなと思います。
会長	はい、ありがとうございます。ただいまの利用者側のニーズも含めて、事務局の方から御説明いただけますでしょうか。
保育課長補佐	説明させていただきます。4月から始まったところですので、まだ実績というところまではいっていないんですけども、市内5か所で始まったというところで、徐々に面接等も行われていて、実績人数の方も増えていっている状態です。名古屋市とか市外の施設を相互に利用することもできるようになってますので、例えば名古屋市から、利用実績がこれだけありましたとか、そういった報告も今届いている状態です。ですので、また来年度に向けて、実績を集計して行って、こういった場で公表できればいいかと思っております
会長	現状について御説明いただきありがとうございます。 松原委員、いかがでしょうか。全体のものでも。
松原委員	皆さんおっしゃていただきましたので、大丈夫です。
会長	それでは、次第の3に移ります。報告の1、保育園及び放課後児童クラブ等における入園等状況について事務局から説明をお願いいたします。
事務局 (こども未来課副主幹)	報告としまして、保育園及び放課後児童クラブ等における入園等状況について、資料4を用いて御説明いたします。ここでは、

令和 8 年 4 月 1 日時点の保育園及び放課後児童クラブ等の状況についてお伝えいたします。

項目の 1、保育園の入園状況を御覧ください。こちらの表は、令和 3 年度から令和 8 年度までの 6 年間の状況を記載しています。上から新規の申込者数、待機児童数、3 歳未満時の拡充定員数の増減を年度ごとに記載しております。表の下の今年度の状況まとめを御覧ください。新規の申込者数は、5 8 4 名でしたので、前年度より 1 2 名減少しました。また、待機児童数は 0 名となりました。3 歳未満児の拡充定員数は、令和 8 年 4 月 1 日に開園した「てとろ花さく保育園」と「トレジャーキッズあさひまえ保育園」の定員数の増加分になります。待機児童は令和 6 年度に増加に転じたことを受け、待機児童解消緊急対策として、令和 6 年 7 月と令和 7 年 4 月に小規模保育事業所を開園、令和 8 年 4 月に保育所 2 園を開園したことにより、今年度は 0 名となりました。

資料の裏面を御覧ください。こちらでは、放課後の児童の居場所についてお伝えいたします。放課後の児童の居場所として、公立の児童クラブと民間が運営する学童クラブの 2 つがあります。まず、項目 2(1)の公立の児童クラブの入所状況をお伝えいたします。表の構成は保育園のものと同じです。表の下の今年度の状況のまとめについてですが、申込者数は 7 4 5 名でしたので、前年度より 1 9 名増加しています。令和 7 年度に定員を 2 0 名拡充していますが、待機児童数は令和 7 年度よりさらに増えて 5 8 名でした。2 つ目の※、こちらの申込者数と待機児童数には、民間の学童クラブとの重複があります。公立児童クラブにも、民間学童クラブにも申し込みをしている御家庭がありますので、公立児童クラブで待機児童となって、民間学童クラブに入所するケースもありますが、申込みを取り下げない限りは、数値としては挙がってまいりますので、あくまでも 4 月 1 日時点の数値ということになります。

また、今年度より、入所要件を見直し、1、2 年生の児童を優先的に入所できるようにし、3 年生以上の児童は、保護者の就労状況等による選考としております。ただし、1 1 月の一斉申込期間のあとに申込みがあった場合は、すでに入所決定がされている

	ため、低学年でも待機となっている場合があります。なお、令和4年度から令和7年度までの間の待機児童については、各年度内に調整によって最終的に0名となっております。待機児童の校区分別の内訳は、資料その下の表、待機児童数の内訳のとおりになります。瑞鳳、渋川、城山を除く6つの小学校区で発生しております。待機児童増加の理由としては、区画整理や宅地開発に伴う転入によって児童数が増えたことや、就労する保護者が増えていることが考えられます。 続いて、次のページを御覧ください。項目2(2)民間の学童クラブの入所状況をお伝えします。昨年度までは、公立児童クラブの状況のみをお伝えしておりましたが、今年度より公立民間ともに御報告させていただきます。表の構成は児童クラブと同じです。表の下の本年度の状況まとめについてですが、申込者数は577名で、待機児童が20名でした。先ほどの公立児童クラブでの説明と同じく、この数値には、公立児童クラブへの申込者及び待機児童数との重複があります。なお、学童クラブについても、先ほどの計画の進捗状況の説明の中でもありましたが、令和7年度に1か所、新規で開設をしていただいております、令和8年度も定員を拡充していただいておりますが、待機児童が発生している状況です。待機児童の校区分内訳として、その下の表、待機児童数の内訳のとおりですが、白鳳と旭の2つの小学校区で発生しております。なお、公立、民間ともに年度途中で退所があった場合には、待機となっている御家庭に順番に入所案内を行います。また、ランドセル来館の御案内もしております。 令和8年4月1日時点の状況についての説明は以上になります。
会長	ただいまの事務局の説明について、御質問、御意見などあればお願いいたします。 仁城委員お願いいたします。
仁城委員	民間の学童クラブの運営者でもあります、仁城といいます。よろしくお願いいたします。 今、尾張旭市だけでなく、全国的にも学童保育を利用する御家

	庭というのは、年々増えています。その中で、尾張旭市もこの表を見ても待機が増えてきているというところで、公立の方は特に1、2年生が優先されるということで、上の学年が入れないような状況で、民間の方は逆に残っている子たちが優先されるので、低学年が入れないような状況というのが生まれています。 1つは、まだまだ増える見込みが今あるという計画であれば、今、市の方針としてどのようなことを考えておられるかというところと、あと1つ考えていただきたいのは、民間と公立が両方あるところに関しては、今、公立の方の保育時間が18時までという設定になっていて、民間が19時までというところで、やっぱり18時だとお迎えに間に合わないから、民間に申込みをせざるを得ない家庭もみえたりするので、やっぱり公立の方の保育時間を延ばすというところをそろそろ検討してもらえないかなというところも、ちょっと意見としてはお伝えしたいというところですよ。
会長	ありがとうございます。今2つの御質問が上がりました。1つ目は、今後もやはりこの待機児童というか利用児童が増える見込みであれば、どのような対応をされていくのか、そのお考え。それから2点目は、今御紹介いただきましたように、公立と民間によって利用時間の違いがあるというところで、公立の時間を1時間延長するような、そういう尾張旭市独自のそのような策、何か検討されているのかというようなことだったかと思いますが事務局から、回答をお願いいたします。
事務局 (こども未来課長)	まず、今後の見込みをどのように考えているかというところですよけれども、こども計画の方にも載っているんですよけれども、数としては、子どもは減っているけども、利用する人が増えるので横ばいとなるだろうというふうに思っておりましたが、今の状況を見ていくと、実際は上がってきているというところもありますので、拡充とかもしていくというところですよ。計画と実態はちょっと合っていないところがあるというか、入りたい方が少しでも入れるような手立てが必要かなというふうに思っております。あともう1つが、民間学童さんは19時、公立は18時までということで1時間公立の方を延ばしたらどうかという御意見をいただ

	きましたので、こちらの方は今後検討していきたいと思います。 ありがとうございます。
会長	ありがとうございます。皆さんいかがでしょうか。 では、続きまして、報告の2、土曜日保育の集約化について事務局からお願いします。
保育課長補佐	お願いいたします。 資料の方をお手元に御用意ください。公設公営保育園における土曜保育の集約化について、集約化の考え方であったりですとか、今後のスケジュールについてお話させていただきます。 まずは1でございますが、土曜保育の集約化とは、保育園利用者が少ない土曜日に複数の保育園が連携していただきまして、集約した園で保育を提供する仕組みのことでございます。イメージとしては、その下に書いてありますA B C Dとなっているところ が、右側の集約化後というところを御覧いただきますと、B、C、Dの園につきましては休園をしまして、そこに通っていただいているお子様を、Aの方で集約化してお預かりする、そんなイメージでございます。これによってですね、保育士の適正配置を行ったりですとか、開園時間の延長、職員の負担軽減などが図られるものと考えております。 その下、2 本市の現状でございます。左下の表と、あとちょっと見にくくて恐縮ですが、右上のボッチが6つほど並んでいるところを並行して御覧いただければと思います。公設公営保育園は8園ございまして、現状では全ての園で土曜保育を実施しているところ です。現状ですと、市の西部、西側にあります西部保育園と、西南の方にあります川南保育園が午後7時まで、その他の6園につきましては、午後2時までの開所時間となっております。現在はですね、入所した保育園によって土曜保育の利用時間は固定されてお りまして、イメージとしましては、午後2時までの中 部保育園に通っていらっしゃる方ですと、午後2時まで土曜日は御利用いただくことができまして、午後7時まで開いている西部保育園に通っていらっしゃる方は、土曜日 も午後7時まで利用することが可能となっております。なお、資料に記載はござい

ませんが、指定管理者制度を導入している保育園や私立の保育園につきましては、全ての園で午後7時まで利用が可能となっております。土曜保育の利用者は、先ほど口頭で利用者が少ないとお話をさせていただきましたが、おおむね平日の1割から2割程度の利用者数でございまして、日によっては利用者がいないというようなケースもございます。近隣の状況を御案内させていただきますと、瀬戸市、長久手市、日進市、豊明市、みよし市ではすでに集約化が実施されているところでございます。

続きまして、集約化の考え方といたしまして、土曜保育の実施園を市の東側、東部の地区にあります藤池保育園と、市の西側にございます川南保育園の2園としまして、この2園で午前7時半から午後7時まで開所したいというふうに考えております。その他の6園につきましては、休園といたしまして、園児の皆さんには、土曜保育を実施している実施園の方を御利用いただきたいというふうに考えております。なので、先ほど本市の現状のところでお話しさせていただいたイメージと同じことを言うのであれば、平日に中部保育園に通っていらっしゃる園児の方は、土曜日については中部保育園はお休みになってしまいますので、市のどちらかという西側の方になりますので、川南保育園に登園していただくということになり、ちょっと通うのには御不便になってしまうんですけれども、その代わり土曜日の時間が延長されますので、午後7時まで保育園を利用することが可能になる、そういうような状況でございます。また実際勤務する保育士につきましては、実施園と休園の職員がローテーションで勤務をいたしまして、適正な配置を図ってまいりたいと考えております。なお、実施時期は令和10年4月を予定しております。

こういった内容を実施すると、どんなメリット・デメリットが生じるのかというのを考えたのが、その下のメリット・デメリットでございまして、整理させていただきますと、メリットとしては、実施園で登園児さんが増えますよ、左上の1番のところを御覧いただければと思いますが、現状でA B C Dと、それぞれバラバラにですと、園児さんが本当に10人前後の少ない登園ということも考えられるんですが、それを1箇所を集約することによっ

	て、例えばですが、園児さんが60人になるということで、園児さん同士は、相互に刺激し合いまして、成長発達につながることですとか、少し場所は遠くなりますけれども、全ての方が午後7時までお使いいただけるようになることで、保護者さんが希望する時間帯に合わせた保育を提供することができるようになること、また、土曜日に出勤する保育士の人数自体は少し減りますし、負担も減ることから、平日の運営体制が強化されるほか、保育士のワークライフバランスや働きやすさが向上すると考えています。ただ、反対側にデメリットがございますが、本市は非常に狭い市域でございますので、お車で移動していただく、しかも土曜の時間帯ですと、試算をしたところ、そんなに長い時間はかかりません。ただ徒歩であったり、自転車で登園される保護者様にとっては、遠距離の移動に負担がかかってしまうという可能性があること、また保育士側の視点でいきますと、所属園ではない園での保育を実施するということになりますので、保育士同士の連携が必要となる状況でございます。 最後に、今後のスケジュール案でございますが、本年夏の時期、8月から9月にかけて保護者アンケートを実施し、御意見を集約いたします。その後、10月頃に担当課で実施方法、具体的な運営のやり方を検討しまして、11月、12月に条例等の改正案ですとか、皆様に対する説明資料をまとめさせていただきます。年明け1月頃から議員の皆様であったりですとか、関係者の皆様に御説明をさせていただきますして、3月に条例改正、こちらを提案してまいりたいと考えております。年度が明けまして、令和9年度に入りますと、5月頃、なるべく早めに保護者の皆様の方に周知を図りまして、並行してこの9年度の一年間をかけて保育園の方で体制整備、保育園の準備を進めてまいりたいと考えております。以上が報告の資料に関する説明となります。
会長	それでは委員の皆さんの方から御質問、御意見等あればお願いします。 松原委員、お願いいたします。
松原委員	これがもし実施されるとして、2つの保育園になるときに、好きな方を選ぶのか、それとも所属している保育園によって決めら

	てしまうんですか。
保育課長補佐	はい、お答えさせていただきます。現状でまだ具体的なところまで全て固めきったわけではございませんが、保育所にお見えになる園児さんには、例えばアレルギーをお持ちであるとか、少しサポートが必要なお子様もいらっしゃいますので、そういったお子さんの情報をやはりある程度事前に土曜日に通ってくる園において把握しておく必要があるかなと思っていますので、基本的には市の西側の方にある園に関しては、川南保育園、市の東側にある園に関しては、藤池保育園の方に通っていただくことで、どなたがその園に来るのかっていうのが把握できるように、基本的には固定していくという感じです。
松原委員	中部保育園だと、市役所の人が預けたりとかして、家がこっちの方が近いんだけどっていう人もいると思うんですよね。そうになると、この保育園はみんなこっち行ってくださいってなると、かえって不便じゃないかなと思うんです。やっぱり選べるといいかなと思ったんですけど。
保育課長補佐	そうですね。ありがとうございます。そういった部分も含めて、今後検討を進めてまいりたいと思います。
松原委員	特に中部保育園はいろんな学区の子が来ているので、それを一律みんな同じ保育園に行ってくださいとなると、ちょっとかわいそうな子も出てくるんじゃないかなと。
保育課長補佐	ありがとうございます。土曜日の保育というのが、保育園を平日も使ってらっしゃる方が、自由に今日うちの子を預けますよという話ではなくてですね、土曜日にも保育が必要な御家庭についてお預かりをさせていただきます。基本的には土曜日に御勤務のある方に使っていただくということから、先ほどお話に出たように利用者さん自体は、全体を10として考えますと、現状1～2割ぐらいの方、100名ぐらいの園ですと10名から20名ぐらいの方が、実際に今土曜日保育を使っているという部分ですので、御不便をおかけするという部分はしっかり御説明をさせていただきたいと思いますが、すべての方に絶対にその影響が出るというところではないのかなと思います。ありがとうございます。

	す。
会長	ありがとうございます。他の委員の皆さんはいかがでしょう か。 それでは、次第の4「その他」について事務局から他に何かご ざいますでしょうか。
事務局 (こども未来課副主幹)	本会議が今年度予定している最後の会議となります。御意見等 をいただきたい案件が発生した場合は、日程調整等を含め、別途 御連絡させていただきます。事務局からの連絡は以上です。
会長	本日は長時間にわたって御議論いただきありがとうございました。 これをもちまして、令和8年度第2回尾張旭市子ども・子 育て会議を閉会いたします。皆様、議事進行に御協力いただき大 変ありがとうございました。